

入院時説明・同意書

岩見沢市立病院は、『急性期』を中心に診療する岩見沢市立総合病院と『慢性期』を中心に診療する岩見沢市立栗沢病院の2つの病院から成ります。

岩見沢市立栗沢病院は慢性期病院、つまり療養型病院です。長期にわたる療養が必要な慢性期（病状が安定している時期）の患者様を対象に、医療ケア・リハビリ・日常生活援助を提供します。国で指定された医療区分2・3の方を優先的に受け入れる医療機関で、健康保険が適用されます。しかし、オムツ代・病衣代・タオル代などは保険適用外になり、自己負担となりますのでご了承ください。

入院される患者様に安心して療養生活をしていただけるよう、当院で出来るかぎりの医療を尽くす所存です。しかしながら、療養型病院に入院される患者様は高齢者・障害者が中心で、厚労省のガイドラインにある『人生の最終段階での医療・ケア』を含んでおり、『急性期』医療とは異なる点があることをご理解ください。

I. 今回当院に入院する理由（該当する□にチェックを入れます）

- 緊急入院で、治療が必要と判断される状態
 - 急性期病院での治療終了後、自宅・施設へ戻るための準備段階として、あるいは退院・施設への入所が困難な状態で、医学的管理が必要な状態
 - 急性期治療の適応が困難と判断された状態や癌・難病・終末期の方など
 - 医療的レスパイト入院
- ・ご家族様や患者様の疲れに対する休息や諸事情での一時的入院。2週間以内が通常です。

II. 当院が提供出来る医療の説明と患者様・ご家族様の意思確認

（説明した□にチェックを入れます）

- 急変時の対応
 - ・急性期病院とは異なる診療体制のため、休日・夜間に検査（血液・レントゲン）は行っていません。
 - ・予備能が低下した高齢者や障害がある方は、致命的な状態になった時、治療に反応しないことも多々あります。このような状態の時に、心肺蘇生に反応しないであろうと医師が判断した場合や、希望されない場合にはこれらの治療を行いません。
急変時の治療について 1. 希望する 2. 希望しない
 - ・高度な治療の適応があると判断した場合は、岩見沢市立総合病院へ搬送を行うこともあります。このような場合でも搬送などについて希望されない場合はお伝えください。
当院からの搬送について 1. 希望する 2. 希望しない

※急変時には治療が優先となり、連絡が遅くなることもあります。